

● ディスカッション『象徴と社会批判』について

浦井 憲(大阪大学)

数理経済学会方法論分科会の一つの目的は、今日経済学理論の骨格を形成する数理的な社会把握およびそのモデルを、広く他分野、とりわけ社会学、人類学、法理論、哲学等、隣接する人文社会科学の諸分野と共有し、その批判を通じてあるべき「人間」および「社会」に向けた、普遍的な議論を模索しようすることにあります。その目的のためには、種々専門用語をはじめとする具体的な言語の統一といったことが一つの重要な課題となって来ますが、それは時間をかけて漸進的と言える問題であり、より重要なことは、可能な限り普遍的な、「概念」もしくは「立場方法」といった面での問題意識の共有が図れるかどうか、ということです。

これまで当該セミナーで扱われてきた内容から、そのような概念、方法のいくつかが、明確にターゲットとして定まって来たように思います。ホワイトヘッドの「プロセス」、あるいはルーマンにおける「関係性」といったものは、その代表であると思います。我々は、これまで数度に渡り、そうした概念をハイエクあるいはオーストリア学派、機能主義、今日の実在論といった視点を交え、また具体的には「貨幣」といったテーマを表に出しつつ、議論してきました。

今回の「象徴」という概念もまた、その極めて普遍的かつ重要なターゲットとなる概念の一つではないかと思います。



今回は、下地真樹氏（阪南大学）による「ルソー『社会契約論』の再構築」と守永直幹氏（宇都宮大学）による「象徴主義における社会批判の系譜」ということで、経済学の側からは「社会選択理論の基礎」という視座からの問題提起となります。奇しくも、次回報告予定の鈴木岳氏（明治学院大学）が「ロールズ正義論の再検討」を中心とするテーマの予告の形で、ポスター報告から参加して下さいますが、無知のヴェールという考え方の位置付け等を通して、極めて近い問題になるように思われます。

通常、社会選択理論は極めて静的な議論のなされる分野であると、私は分類しています。それは既に出来上がった主体概念、個人所有の形態、ゲーム論的な設定、一般均衡的な枠組等々を所与とし、その中の選好の集計可能性、誘因整合性等を取り扱うという意味においてです。

下地氏の（そして次回の鈴木氏もまた同じく）テーマは、その意味では、その静的議論の土台に言及を与えようとするものであり、肯定にせよ否定にせよ、きわめて動的かつ本質的な力に関わる問題です。

一方、守永氏はフランス象徴詩の歴史から、20世紀以降の大衆音楽にも通ずる「社会」批判の系譜を見出そうというお話であり、同時に氏の「シンボルとイメージの哲学」という構想を加味するならば、「高度化されるにつれ偽善的になり、欺瞞的になる」ような「文明という原罪を昇華」しうるものも、まさにそういう（「想起しえぬものの想起」のためのイメージを伴った）シンボルに他ならないということになります。今回ディスカッションのテーマ「象徴と社会批判」は、そのような「象徴」の捉え方が、下地氏におけるような「社会=国家」批判に向けて、どのような意義を持ち得るか、

また逆に理論の側から言えば、そのような「象徴」もしくはイメージに関連付けられるべきではない、何物かが残されているか、という問い合わせになるかと思います。



ルソーの「一般意志」という言葉から想起されるのは、私においては極めて純粹な「不可能性」と言うべきものです。逆に言えば、一般意志なるものがあるとすると、そのような不可能性故の「偽善」や「欺瞞」へと向けられた、社会批判もしくは否定そのものなのではないか、と思います。これが下地氏の今回のお話に対する私の第一印象であり、それは、たとえば、無知のヴェールや、ロールズの正義に、その普遍倫理的な意味合いを与えようという（次回鈴木氏の）議論とも、極めて類似性が高いように思われます。もちろん類似性があるというだけで、「国家」や「近代」の肯定否定について、まったく逆になってしまう可能性はあります。

数学では、ゲーデルが自らの不完全性定理をもちながら、数学を最後まで分析判断と主張したこと（同定理をもって総合判断と主張することもできたはずですが）、あるいは、ヘーゲル論理学におけるカント批判などが、徹底した否定を最後まで貫く路線（もしくは普遍数学的路線と言うべきであり、シンボルにも縛られない路線）として、唯一残されてくると思います（もちろん、この主張自体極めて厳密に議論すべき内容ですが、今その点は横に置いて）。しかし、それを除くなら、学問さえもが守永氏の指摘する「イメージと表象の病理」の下にあるという他はないと思われます。それは「近代」における「学問」の限界であり、そのような「学問」は本質的にはホメーロスの神話（クワイエン）と変わるものでなく、宿命的に産業の奴隸（マルクス）であることを覚悟する必要があると考えます。

また、象徴としての貨幣ならびに貨幣・言語のアナロジーという実例をもって語るならば、当該の問題は岩井克人がその吉沢英成『象徴としての貨幣』への書評において述べたところの「秩序と混沌の弁証法」というものがどのように展開されるかという問題として、「熱い社会」における熱さを、どのように取り扱うかという問題になるであろうと思います。

上記で、横に置いた考え方（シンボルにもイメージにも縛られないものをあくまで追求する路線）について、もしそれを推し進めることができるなら、以下のような進展は、あり得るように思います。自由というのは自らに根拠があるという一種の関係性ですので、関係性にのみ基づいた倫理というものを考えるにあたっては、極めて重要な役割を果たすと思いますが、「学問の自由」ということを考えると、その目的が「知るということそのもの」であるということに照らして、その目的そのものからくる必然により、我々は学問の自由性（自ら以外に根拠を求めるべきでない）という当為を、その真理の追求という目的から来る必然として手にすることができます。もちろん、その一方で我々は学問の役割と意義を、そのありとあらゆるシンボルに向けた否定性、もしくは批判的なところへと、制限せざるを得ないのではないかと思います。

そして、もしその考え方を取らないとすれば、音楽・芸術的であること、感性的であること、宗教的であること等々と、学問的であることは同等な事柄として、取り扱われるべきということになると思います。

以上。